

測量等委託業務について

1 測量等委託業務の入札方式について

測量等委託業務については、これまでは、指名競争入札を中心に行ってきたが、平成19年度に入札制度の見直しを行い、条件付一般競争入札、プロポーザル方式、総合評価方式など、多様な入札方法を試行することとした。

平成20年4月から300万円以上の業務の中から抽出して条件付一般競争入札の試行を行ってきた。また、平成21年1月から条件付一般競争入札に付す業務を対象に総合評価方式の試行を始めたので、今後、試行件数を拡大していく必要がある。

このため、平成21年度においては、条件付一般競争入札の試行を継続し、総合評価方式の試行件数を拡大したい。また、プロポーザル方式については、全庁的な要綱の統一を図った上で、対象業務を適切に選定しながら試行を実施する。

最低制限価格^{*}については、状況をみながら継続して導入を検討していくこととしていたが、平成20年度の入札状況を踏まえ、本資料のとおり平成21年度から導入する。

※ 最低制限価格

最低制限価格制度とは、地方自治法施行令第167条の10第2項で「一般競争入札により工事又は製造その他についての請負の契約を締結しようとする場合において、当該契約の内容に適合した履行を確保するために特に必要があると認められるときは、あらかじめ最低制限価格を設けて、予定価格の制限内の最低制限価格以上の価格をもって申し込みをした者のうち最低の価格を持って申し込みをした者を落札者とするることができる。」と規定した仕組みであり、ダンピング防止効果が高い。

※ 地方自治法の改正（H14.3.25施行）

最低制限価格の設定について、以前は工事又は製造に限られていたが、ダンピング防止等の必要性は、工事・製造の請負契約に限らないことから、その他の請負契約（業務委託）にも設定することが可能となった。

2 測量等委託業務の入札結果の状況

（平成20年4月から平成21年1月末までの契約実績を集計したもの）

- (1) 条件付一般競争入札：94件
 - ・平均落札率：57.93%
 - ・落札率50%未満件数：52件（55.3%）
 - ・最低落札率：25.38%

- (2) 指名競争入札：1,725件
 - ・平均落札率：87.18%
 - ・落札率50%未満件数：34件（2.0%）
 - ・最低落札率：29.63%

（参考） 平均落札率：平成19年度 90.03%、18年度 92.79%

3 他県の状況

(1) 最低制限価格を導入している県：20県

(北海道、岩手、秋田、山形、群馬、新潟、石川、福井、山梨、長野、三重、滋賀、大阪、兵庫、奈良、和歌山、徳島、高知、佐賀、宮崎)

※__は、平成20年以降に最低制限価格を設定した県(10県)

(2) 他県が最低制限価格を導入した理由

- ・ 低価格入札が多く、成果品の品質確保に懸念が生じ、ひいては、成果品の品質の低下に基づく工事の品質低下を招く恐れがあるため。
- ・ 低価格入札の急増により、技術力のある優良な企業が存続できなくなる危機感が生じたため。
- ・ 低価格受注による業界の疲弊を防ぐため。(業界からの申し入れによる)

4 最低制限価格設定の必要性

平成20年度から、条件付一般競争入札を試行したところ、低価格入札が増加しており、指名競争入札においても、その傾向が見られる。

このような低価格入札の状況が継続すれば、企業経営の圧迫による成果品の品質低下やこれに基づく工事の品質低下が懸念されることから、極端な低価格入札を排除するため最低制限価格を設定することとしたい。

5 最低制限価格の設定方法等の取扱いについて

本県では、公共工事における最低制限価格の設定方法及び価格について、非公表としてきた。

委託業務においても、算出方法を公表すれば、最低制限価格が推測されやすくなり、低価格入札を助長することにもなりかねないため、非公表とする。